

## 第2回 第5次日野市特別支援教育推進計画策定委員会議事録

1. 日時 令和元年8月27日（火）午後6時
2. 場所 発達・教育支援センター
3. 出席委員 小貫委員、砥柄委員、山口委員、石川委員、小宮委員、中村委員、東委員、清川委員、志村委員、熊澤委員、田村委員、正留委員、宮崎委員、
4. 欠席委員 谷川委員
5. 事務局 高原教育支援課長、加藤主任
6. 傍聴者 2人
7. 議事
  - (1) 特別支援学級保護者アンケート集計結果（速報）について
  - (2) 第5次日野市特別支援教育推進計画（案）について
    - ①・はじめに
      - ・第1章 計画の概要
      - ・第2章 推進計画の基本理念と推進目標
    - ②・第3章 日野市における特別支援教育の現状と課題
      - 1 これまでの取組と成果
      - 2 特別支援学級の現状と推移
      - 3 特別支援教育の課題
    - ③・第4章 日野市の特別支援教育推進に向けた具体的な施策
      - ・第5章 計画の進行管理（推進体制）
  - (3) 知的固定学級の宿泊訓練及び移動教室における宿泊について
8. 会議資料
  - 資料① 特別支援学級保護者アンケート集計結果（速報）
  - 資料② 第5次日野市特別支援教育推進計画（案）

### 【議事内容】

（事務局）

それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。お忙しい中、またエールに場所が変わった中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、谷川委員欠席の連絡をいただいています。

- ・資料の確認及び傍聴人二人の入室の確認をし、承認をいただき、傍聴人が入室した。

それでは委員長よろしくお願いいたします。

(委員長)

皆さんこんばんは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。第2回の策定委員会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願います。

初めに前回欠席されていまして砥柄委員にご挨拶願います。

(委員)

6月に母親の介護の関係で欠席いたしました。どうぞよろしくお願います。

(委員長)

よろしくお願いいたします。初めに特別支援学級アンケートの集計結果を事務局から報告させていただきます。

## 1. 特別支援学級保護者アンケート集計結果（速報）について

(事務局：加藤)

特別支援学級保護者アンケート集計結果速報について報告させていただきます。

資料①をご覧ください。固定学級と通級指導学級、特別支援教室の三種類実施いたしました。固定学級からご報告させていただきます。252通発送したところ201通回答がありました。回答率については79.8%となっております。回答の集計についてご説明させていただきます。

『1番 お子さまのことについてお答えください。』ということで学年ごとに集計を取らせていただいています。小学校1年生から中学校3年生までの集計の数となっております。

次に『2番 在籍する特別支援学級は、どの種別の学級かお答えください。』と質問させていただきました。知的障害固定学級151、自閉症・情緒障害固定学級は中学校のみですが、39とお答えいただきました。

『3番 特別支援学級には、何年生から在籍していますか。』では小学校1年生から在籍する児童・生徒が110となっております、圧倒的に多い状況となっております。

『4番 特別支援学級を選ばれた理由について、お答えください。』という質問です。

こちらについては複数回答可となっております。回答数の多かったものにつきまして、子供の特性を踏まえて支援が必要と思ったから 148、通常の学級での学習や生活が難しいと思ったから 162 となりました。通常の学級での困難を感じたことや、子供の特性を考慮しての選択が多くなっております。

『5番 特別支援学級を選ぶにあたって、就学相談員以外で相談した機関等について、お答えください。』という質問です。こちらにも複数回答可となっております。回答数の多かったものにつきましてエール〈発達・教育支援センター〉 118、幼稚園・保育園の園長・担任 56、学校の校長・担任等 57、病院・医療機関 119。この結果、エールの発達相談や教育相談、病院や医療機関に相談したケースが多くなっています。その他、学校や保育園、幼稚園で相談をしているケースも見られます。

『6番 お子さまが特別支援学級に在籍していることで、良かったと感じているところは何か。』こちらにも複数回答可となっております。回答数の多かったものにつきまして本人が自信を持って、楽しく学校に行くようになった 121、本人の特性にあった学級に通い、成長している 124。本人の成長や自信につながっている、特性にあった学級に通い、成長しているという回答が多くみられます。

『7番 特別支援学級に期待することをお答えください。』こちらにも複数回答可となっております。個別指導の充実 133、学習環境の充実 76、生活習慣の自立 79、進路指導の充実 75、通常の学級との交流及び共同学習 65、支援内容の提供、保護者との情報共有 64 となっており、どの項目にも多くの期待が寄せられていますが、特に個別指導の充実を望む声が多いです。教員の指導力の向上、学習環境の充実、生活習慣の自立、進路指導の充実という指導面での期待も高くなっています。その他、通常学級との交流等についても、期待が高いことがわかりました。

『8番 エール（発達・教育支援センター）の取組について、どう思いますか。』期待している 125。期待していない 25。切れ目のない支援、学校との連携、相談体制等について、期待していることを望む声が多いです。

『9番 切れ目なく支援の経過を記録していく「かしのきシート」について、どう思いますか。』期待している 123。期待していない 22。わからない 45。進学時の確実な支援の引継ぎについて期待する声が多いです。

『10番 進特別支援教育の推進や充実に向け、日野市教育委員会に期待することをお答えください。』複数回答可となっております。相談支援体制の充実 73。特別支援学級(固定学級)の充実 107。教員の指導力向上 106。介助員・学級支援員の配置 77。支援情報の引継ぎによる切れ目のない支援 84。となっており、固定学級の充実、教員の指導力の向上が最も期待が多くなっており、また、支援情報の引継ぎによる切れ目のない支援や介助員・学級支援員の配置等が最も多くの期待を受けています。

『11番 市の特別支援教育やエール（発達・教育支援センター）などの取組について、ご意見・ご感想などございましたら、ご自由にお書きくださいという内容に複数の

方からご意見をいただきました。要約して掲載しております。通常の学級の教員への障害への理解啓発、指導力向上。特別支援学級の教員への障害への理解啓発、指導力向上。知的固定学級に在籍している自閉症・情緒障害等児童・生徒への支援の充実。小学校における自閉症・情緒障害等固定学級の新設。子どもの状況を把握し、親身になって相談にのってほしい。進路相談や将来への不安に対する情報提供。切れ目のない情報共有をもっと効果的にしてほしい。となっております。

続きまして通級指導学級のご報告をさせていただきます。106 通発送したところ 51 通回答がありました。回答率については 48.1%となっております。

『1 番 お子さまのことについてお答えください。』ということで学年ごとに集計を取らせていただいています。小学校 1 年生から中学校 3 年生までの集計の数となっております。

次に『2 番 言語障害又は軟調通級指導学級のうち、どちらの学級かお答えください。』と質問させていただきました。言語 39、難聴 4 とお答えいただきました。

『3 番 特別支援学級には、何年生から在籍していますか。』では小学校 1 年生から在籍する児童・生徒が 36 となっております、圧倒的に多い状況となっております。

『4 番 特別支援学級を選ばれた理由について、お答えください。』という質問です。こちらについては複数回答可となっております。回答数の多かったものにつきまして、子供の特性を踏まえて支援が必要と思ったから 36、と最も多くなっております

『5 番 特別支援学級を選ぶにあたって、就学相談員以外で相談した機関等について、お答えください。』という質問です。こちらも複数回答可となっております回答数の多かったものにつきましてエール〈発達・教育支援センター〉 12、学校の校長・担任等 16。この結果、学校の校長、担任等やエールの発達相談や教育相談に相談したケースが多くなっています。

『6 番 お子さまが特別支援学級に在籍していることで、良かったと感じているところは何か。』こちらも複数回答可となっております回答数の多かったものにつきまして、本人の特性にあった学級に通い、成長している 39。多くの保護者が、本人の成長を良かったと感じています。

『7 番 通級指導学級と通常の学級との連携は取れていると思いますか』 取れていると思う 44。通級指導学級と通常の学級との連携は、多くの保護者が取れていると感じています。

『8 番 特別支援学級に期待することをお答えください』複数回答可となっております。

個別指導の充実 33。通常の学級との連携 26。となっており、特に個別指導の充実、通常学級との連携を望む声が多いです。

『9 番 エール（発達・教育支援センター）の取組について、どう思いますか。』期待している 28。切れ目のない支援、学校との連携、相談体制について、期待している

ことを望む声が多いです。

『10 番 切れ目なく支援の経過を記録していく「かしのきシート」について、どう思いますか。』期待している 30。進学時の確実な支援の引継ぎについて期待する声が多いです。

『11 番 進特別支援教育の推進や充実に向け、日野市教育委員会に期待することをお答えください。』複数回答可となっております。相談支援体制の充実 27。教員の指導力向上 22。支援情報の引継ぎによる切れ目のない支援 25。特に相談支援体制の充実、支援情報の引き継ぎによる切れ目のない支援、教員の指導力向上が期待されています。

『12 番 市の特別支援教育やエール（発達・教育支援センター）などの取組について、ご意見・ご感想などございましたら、ご自由にお書きください』という内容に複数の方からご意見をいただきました。要約して掲載しております。学校の管理職、教員への障害への理解啓発、指導力向上。通級指導学級とエールとの併用及び連携。年々支援を受ける児童が増えていて、相談予約及び検査などに時間がかかる。待機のない状態をつくって頂きたい。となっております。

特別支援教室のご報告をさせていただきます。495 通発送したところ 359 通回答がありました。回答率については 72.5%となっております。

『1 番 お子さまのことについてお答えください。』ということで学年ごとに集計を取らせていただいています。小学校 1 年生から小学校 6 年生までの集計の数となっております。

『2 番 特別支援学級（ステップ教室含む）には、何年生から在籍していますか。（通級指導学級に在籍していた方は、その入級学年）』では小学校 1 年生から在籍する児童が 184 となっており、圧倒的に多い状況となっております。

『3 番 特別支援学級を選ばれた理由について、お答えください。』という質問です。こちらについては複数回答可となっております。回答数の多かったものにつきまして、子供の特性を踏まえて支援が必要と思ったから 314、が、他の特別支援学級と同様、最も多くなっております

『4 番 特別支援学級を選ぶにあたって、就学相談員以外で相談した機関等について、お答えください。』という質問です。こちらにも複数回答可となっております。回答数の多かったものにつきましてエール＜発達・教育支援センター＞ 230、学校の校長・担任等 138。病院・医療機関 135。となっており、エールの発達相談や教育相談や学校の校長、担任、病院・医療機関に相談しているケースが多くなっています。

『5 番 お子さまがステップ教室に在籍していることで、良かったと感じているところは何か。』こちらにも複数回答可となっております。回答数の多かったものにつきまして、本人の特性にあった指導を受け、成長している 311。多くの保護者が、本人の成長を良かったと感じています。

『6番 ステップ教室と通常の学級との連携は取れていると思いますか』 取れていると思う 274。ステップ教室と通常の学級との連携は、多くの保護者が取れていると感じています。

『7番 ステップ教室に期待することをお答えください』複数回答可となっております。

個別指導の充実 224。通常の学級との連携 188。となっており、個別指導の充実と通常の学級との連携を最も多くの保護者が望んでいます。

『8番 エール（発達・教育支援センター）の取組について、どう思いますか。』期待している 253。切れ目のない支援、学校との連携、相談体制、進路志津の充実等について、期待していることを望む声が多いです。

『9番 切れ目なく支援の経過を記録していく「かしのきシート」について、どう思いますか。』期待している 209。切れ目のない支援、関係者間の共有、進学時の確実な支援の引継ぎについて期待する声が多いです。

『10番 進特別支援教育の推進や充実に向け、日野市教育委員会に期待することをお答えください。』複数回答可となっております。相談支援体制の充実 163。教員の指導力向上 146。ステップ教室（特別支援教室）の充実 181。支援情報の引継ぎによる切れ目のない支援 146。ステップ教室の充実が最も多くなっています。次いで相談支援体制の充実、教員の指導力向上が多くなっています。

『11番 市の特別支援教育やエール（発達・教育支援センター）などの取組について、ご意見・ご感想などございましたら、ご自由にお書きください』という内容に複数の方からいただいたご意見を中心に要約して掲載しております。ステップ教室で指導を受けるため授業を抜けた際の、授業のフォローをしっかりとしてほしい。通常の学級の教員への障害への理解啓発、指導力向上。ステップ教室とリソースルームとの併用させてほしい。ステップ教室における週あたりの時間をもっと長くしてほしい。就学してもS T、O T等の指導を受けさせてほしい。進路相談や将来への不安に対する情報提供。小学校の固定学級に情緒クラスも作ってほしい。となっております。アンケートの調査集計結果報告速報は以上です。

（委員長）

アンケートの調査集計結果報告について説明していただきましたが、ご質問ご意見等ありますでしょうか。

（委員）

単純にアンケートをどのように配布して回収したか。

（事務局）

配布・回収につきましては学校経由でさせていただいております。調査のご協力のお願いという文章を、例えばステップ教室であれば学校ごとに人数を把握してございますので、その人数分を先生にお渡しして、保護者の皆様にお配りいただきました。無記名ですので、そこで封をして学校経由で提出していただいているという状況でございます。

(委員)

固定と通級、特別支援教室のアンケート。通級は言語と難聴ですが、全体を通して、このデータの中からも相談機関としてエールの存在が大きいと改めて思いました。それというのが、例えば特別支援教室の9ページのところで、2の特別支援学級には、何年生から在籍していますかというところで、小学一年生 184件。制度の始まるころなので、こちらはうなずけるのですけど。私が他の区の相談の中でも2年生に上がる時とか、3年生に上がる時で不応が原因でステップ教室利用するまで固定学級の措置変更、そういうケースが結構多い。早期の相談事業の中できちんと対応されているので、小1から在籍している子が多いなと思ったという印象を持ちました。

(委員長)

エールの存在は大きいと感謝いただきました。

(委員)

同時に共通しているのが、切れ目のない支援の引継ぎを期待する。エールの相談体制のテーマと引継ぎのテーマが共通している。我々がすべきことが明確になった。エールのますますの活躍とかしのきシートがますます活用されていくと具体的な目標に向かってゆくのかなという感想を持ちました。

(委員長)

他に無いようなのでアンケートについてはよろしいでしょうか。進めてゆきます。

第5次日野市特別支援教育推進計画について、前回いろいろ意見をいただいたことをもとに案を作成していただきましたので、具体的に説明をしていただき、討議していきたいと思います。『はじめに』というところ、第1章、第2章まで説明をいただきたいと思います。

## 2. 第5次日野市特別支援教育推進計画(案)について

・事務局より「資料②第5次日野市特別支援教育推進計画(案)」に基づき、以下のとおり説明を行った。

(事務局)

第2章までご説明させていただきます。

おめくりいただいて2ページ、目次になっております。基本的に4次の計画を変更しているところや主なところで説明させていただければと思います。目次について、第3章の3、特別支援教育の課題の(1)小・中学校全校における特別支援教室(ステップ教室)の導入に伴う特別支援教育推進体制の見直し(4)リソースルームによる指導・支援の充実については30年度でステップ教室、リソースルームを全校配置となっておりますので、その部分を変更しております。(7)について第1回目で話題になりましたが『放課後等デイサービス等との連携』を付け加えています。第4章については1の(2)(3)エール、かしのきシートの関係ですね。アンケートにも出ていますが、内容の充実をしていかなければならないのかなと思います。2の(2)ひのスタンダードについては『実践及び改善』ということで替えさせていただいています。3の(1)、先ほども申し上げましたがステップ教室全校配置になっていきますので替えさせていただいています。(2)ニーズに応じた特別支援学級の新設、前回もお話ししましたが、小学校の情緒固定の関係ですね。そちらについても表記させていただいています。4の(5)(6)、先ほどもありました放課後等デイサービス等との連携という部分、(6)東委員からご意見いただきまして、保護者同士の情報共有のことで、項目建てをさせていただきました。

めくりまして、『はじめに』というところです。はじめにというフレーズで特に気を付けた部分は平成30年度に策定した第3次構想がありますので、3段落目、4段落目を新たに加えています。4段落目「本計画は、第4次日野市特別支援教育推進計画で示した基本理念や推進指針を継承するとともに、『未来に向けた学と育ちの基本構想(第3次日野市学校教育基本構想)』の趣旨なども含め、特別支援教育に関わる内外の動向を踏まえて、今後3年間で、日野市の特別支援教育を更に推進するため、取り組むべき施策を示したものです。』という形にさせていただいている。

5ページになります。第1章の1 計画策定の趣旨、2 計画の位置付け及び考え方については基本的には文言の整理と日野市の状況等を反映してございます。特に2番の計画の位置付け及び考え方の3番目、こちらも2020プラン第3次構想、障害者計画などの整合を図りながら策定したので、加えさせていただいています。3 計画期間については令和2年度から4年度の3年間、4 国や東京都の近年の動向は文言整理と(2)東京都の動向の○の3、4番目を現在の状況に反映させていただいております。

8ページ 第2章の1 基本理念は4次と変えていません。2 推進目標の(3)○の部分、日野市の現状に応じて特別支援教室、リソースルーム、表現を変えています。第2章に関しては以上です。

(委員長)

『はじめに』に関してなにかありますでしょうか。第1章第2章で何かありますでしょうか。第4次の計画をご覧になりながらも、ご意見がありましたらよろしく願います。



いたします。

(委員)

6 ページのところの○の説明のところ「障害者の見地に関する条約」とあり、その中で平成 28 年 4 月の障害者差別解消法のところ終わっているのですが、これから発表される令和 2 年 3 月の段階でこの 9 月の議会で障害者差別解消法推進条例を上程いたしましたので、その関係のことを調整して書かせていただくと日野市らしさが出るかなと思います。

(事務局)

9 月議会で条例が出るのは知っていましたが、この項目は国の動向という項目で書いています。委員が言った日野市の取組、進捗と言ったことはどこかに記載はしたいと思うので相談に乗っていただければと思います。

(委員)

そもそものことで申し訳ありません。言うか言わないか悩んだが、意見として言わせてください。とても難しいと思っていますが、特別支援という言葉に違和感を持っている人間なのです。より重度になって、いろいろな専門的なことが必要だというのはわかってきたのですが、どうしても特別視するとか差別するということか、ということを感じてしまうので、国から都から全部、こういう言葉でやっているのはわかっているのですが、第 3 次の『未来に向けた学びと育ちの基本構想』のように、日野市が柔らかい言葉を未来にむけて改革的なことを表せるのであれば、日野市の心意気をどこかで表せることができたらいいなと思います。

(事務局)

東委員から、1 回目の委員会が終わってメールでそのような意見をもらっていて、こういう場でご提案してみてくださいとさせていただきました。委員の皆さんのご意見も聞いては見たいなと正直私どもとしても持っています。事務局と言いますか私としてはこの言葉というのが法律で紐づいているという部分が大きいのかなと思っていて、第 3 次構想は多分、法律の紐づけはないと思うんです。作りなさいというのはあるかもしれませんが、ただ、特別支援教育というのは、特殊教育から特別に変わったという経緯もあったりしてどうかなという部分がありまして。例えば、この計画案について、キャッチコピー的な、第 3 次基本構想であれば『未来に向けた学びと育ちの基本構想』と括弧して第 3 次基本構想ということなので、表面のところでの違う呼び名は可能なのかなと思ったのですが、その中身の違う部分で特別というのをはたして、事務局として取っていいものかと悩ましいところがあります。皆さんのご意見も聞いてみたいと思います。

す。

(委員長)

特別という言葉はどうとらえるか、専門的な立場からお聞きしてもよろしいでしょうか。

(委員)

神奈川県は全部『特別』を取っています。支援教育、支援学級。特別でない支援教育というニュアンス。仕組みとしては特別支援の枠組みですけど、名称としての特別は仕取ってしまっている。神奈川県は津久井やまゆり事件があったりしてインクルーシブの問題に神奈川県庁、私もここにきて神奈川県の仕事増えているのですけど、相当力を入れながらやっている。私としては今のご意見はさらっと、4章の4に家庭や地域との連携を一層進め、共生社会の実現を目指します。簡単に書いていますけど本当にこれどうやったら本気の形で進められるのかです。

ぼくは具体的にはいくつかアイデアあるんですけど、特別な支援じゃなくて、どの子も支援、我々も含め、すべての子供が支援を、受けながら育てているんだと、受けながら生きている。

質と量が違うというニュアンスがどっかにあるべきじゃないか、すべての子供に命があり、すべての子供の“いのち”が喜ぶ未来に向けて、学びと育ちが保障される支援が必要としている。

私自身はひのスタンダードという名のもとに障害のあるなしに関わらず、ユニバーサルデザインというのは、障害があろうがなかろうがみんな保障されるニュアンスという意味で提案させていただいていました。

例えば、研修会を充実させていくとずっと言っているんだけど、日野市の教育は必ずこのレベルで行われるというのをきちんと確定してそこにどの先生方も到達する教員研修をきちっと組むということはとても重要なこと。それはかしのきシートというのだからそうしないと書けないわけですよ。5年で教員は半分入れ替わる。日野市の意気込みとしてのレベルをはっきりと明確に示す必要があって、それを実現させる研修のシステムがある中に保護者参加がどれだけ増えていくかということなのです。いろんなところで保護者も市民の方も参加できますよというが、ほとんどいらっしやらない。かしのきシートは少なくとも保護者の承認を得る手続きを踏みますから保護者もひのスタンダード、日野市が目指している教育のレベルを知ってらして、教員もそれを実現させようと努力をされていて。保護者が勉強するのは結構大変ですけどね、現場の感覚にしていますから。でもそこで対等にやっていくのが本当の共生社会の実現だと思います。家庭と地域との連携を一層進めというのは同じ地平に立って特別支援教育を考える状況だと思います。日野市らしさ、トップランナーとしての日野市はそのレベルで施策を

うてたらいいなと思います。言葉の使い方はもちろんだが、そろそろ中身を設計してもいいのかなと思います。

(委員長)

ここで色々出してもらった中で、言葉のことを含め、中身のことをお話いただきましたが、ここで決まる訳ではないので、色々だしていただいた中で、検討していくということで他にご意見はありますか。

(委員)

以前、文言のことで、特別支援教育で、さまざまな言い方があるが、「特性のある」と捉えてやっていくのがいいのではないかという意見があった。一方、障害の種別を明確にしないとわからないという意見もあった。そのあたりで先に進まなかったように思います。

しかし、今後は、名称を含めていろいろな意味で文言を考えていかなければいけないと思います。確かに、神奈川では特別支援教室ではなく「支援教室」「支援の必要な」という言い方をすると聞いています。今回やるかどうかは別の問題としても文言整理をやっていく必要性はあると思います。

(委員)

自分ではどっちがいいかとしっかり決めているわけではないんですけど、特別支援教育、法律で決められた言葉ですが、これをきちんとやるのが今、すごく大事なのではないかと逆に思っているんですね。どの子にももちろん支援が必要なんですけど、例えば、かしのきシートも、必要な子が特別支援としてやっているわけですが、全員ではない。でも必要なら他の子供も入ってくるわけですけど、特別に、やっぱり合理的配慮とかいうことをきちんとしていくことがすごい大事ななど、相談を受けていて思います。みな同じじゃない。みな違うんで、その子たちにきちんと合う支援をしてくださいという意味合いで、私は安易に特別支援の「特別」を取らないほうが良いような感覚でいます。頭が古いのかもしれません。でも皆さんのご意見で変わっていてもいいと思います。

(委員)

私は教育委員会の中で過ごしたことが多かったものですから法令の用語というのは踏まえて作ってきたつもりなんですけど、公的な教育課程の届とか文書上は文科省とか国の基準とか踏まえないと受け取ってもらえない状況があるんですけどそれはそれでやってきているのですが、ここのところへ来てLD学会がありますけど、LDの捉え方につきましても上野先生の発言を聞いていると学び方の違いという捉え方をするんですね。それはイギリス辺りの障害の名称を一度置いておいてというような発想で、だれで

も支援が必要なんじゃないか、そういう発育系の話、まさにそういう捉え方で、何々障害という言い方でないところで、この子にはこういう学び方であって、それを支えていくような支援が必要なんじゃないか、そうなる障害名というのはそのこの実態をよく把握した上での支援という面から言うと例えば神奈川県、同僚が神川出身の先生が多かったものですから、支援教室、支援計画と普通に使っているんですね。特別支援コーディネーターは教育相談コーディネーターという言い方で特別支援という言葉を使っていない。私はずっと東京でやってきたわけですから、これは特別支援教育のことだなと言い換えながら使っていたところがありますけれども、それはその方の感覚の問題としてそういう風にお持ちになっている。それはすごく大事だなと思っています。そこから子供の捉え方が障害の枠を超えてもうちょっと広く、この子にとって何なのかというような問題に目を向けるその姿勢はやっぱり大事だなと思っています。具体的な用語は悩ましいところがありますが、障害の「しょう」と「がい」を漢字でどう書く議論もあるこのようなことが全体にあるんだということを踏まえながら、日野市としてどうしていくかがまだちょっとあいまいだと思います。

(委員)

我々の言葉の使い方は、姿勢の在り方や考え方に関わってくる、非常に大事なところだと思います。今回、変えるとしたら、もう少し整理したり、調べたりしていかないといけないので、こういう意見があったということにとどめておき、今後きちんと捉えて、あらためて、子供への対応の仕方、すべての人たちに対する考え方として示していく必要があると考えます。次に、踏み出すとても大切な視点だと思います。

(委員長)

第3次基本構想とつながっていくところがありますので、じっくり考えながら、このような視点を持つということで、先に進めてよろしいでしょうか。

(委員)

スペシャルエデュケーションとかスペシャルニーズのスペシャルというのはアメリカでは優秀児もスペシャルエデュケーションなんです。特別という意味合いではなく、本当は少し違ったところで支援が必要だということで、特別をどう考えるかということなので、中身をよく考えていく必要があると思います。

(委員長)

次に進めさせていただきます。基本理念のところでは何かありますか。

(委員)

8 ページの(4)に関して、僕は市内の教員研修と保護者、市民の参加を積極的に進めていく、同じ地平でやっていくということをもっと明確にやっていく、最後の行ですね。市民や保護者に対して共生社会や特別支援教育の理解・啓発に取り組みます。今までは市民向けとか言って、市民の方だけでしたけど、教員が、教育委員会が主催する研修会に対して、市民の参加は積極的にどんどん受けますよと、勉強したい方ドンドン一緒にやりましょうというぐらいの書きぶりになると、ひとつ前に行けるのかなと思っています。

(委員長)

市民や保護者に対して共生社会や特別支援教育の理解・啓発に取り組みます。のところにご意見いただきました。あとにもでてきますが、どこかで触れられればいいと思います。8 ページまでよろしいでしょうか。では「第3章 日野市における特別支援教育の現状と課題」説明願います。

(事務局)

9 ページについてはこれまでの取り組みと成果、実際にやっていること、多少文言整理はさせていただきましたが、こういう形で表記させていただきます。

10 ページ④小学校・中学校へのリソースルームの設置について、30 年度から全校にリソースルームは設置しています。アンケートにも出てきていますが指導力の向上、そういう部分を反映させていただいています。

下の表、リソースルームの設置校及び利用児童・生徒数推移、こちらには28 年度から30 年度の実績を加えています。

11 ページ⑤学級支援員(介助員)の配置 文中「なお、令和元年度からは、早期に対応できるよう年度当初から学校規模に応じて配置しています。」の箇所。今までは必要に応じて現場を見に行き配置していたが、与えられた予算の中で当初から予算措置をして配置しています。(2) 特別支援学級の設置状況の黒ポッチの5 番目。30 年度で配置されたので、こちらのほうで集約させていただきました。

12 ページの表。29・30・元年の実績を加えました。

13 ページの真ん中あたり、特別支援教育に関する相談件数推移、28・29・30 年度を加えています。30 年度からはステップ教室の入級相談の相談窓口を学校に移してございますからトータル442 件のうち140 件が学校での相談とわかるように表記しました。

14・15 ページ⑦「ひのスタンダード」の研究の実践と研究成果の共有化。15 ページの四角の枠内の下から一つ目二つ目の黒点。平成29 年度30 年度に実施した内容を加えさせていただきました。内容としては授業研究とか、30 年度は「つまずき解消プロジェクト」と「教科における学習上の困難を示す児童生徒のつまずきの把握と、つまずきを軽減するための効果的な授業の工夫と個別の指導」を加えました。

17・18 ページ。17 ページのかしのきシート作成者数推移数。以前の、第 4 次の計画ではこの数値は入っていませんでした。今回 26 年度からの 5 か年間の数値を入れました。表が分かりづらいので、もう少し見やすくします。作成者数という項目の下、未就学児から高校生までの数字が年度の内訳となっております。18 ページの一番下の副籍制度希望児童・生徒数推移は 28 年度以降の数値を入れて 5 か年の推移を表しています。

19 ページ (6) 講演会の開催、29・30 年度を加えて最終のものに換えています。

21 ページ (1) 特別支援学級の児童・生徒数の推移。基本的には 21 ページから 25 ページの 29・30 年度のデータは直近のデータに塗り替えています。基本的にはどこも年々増えています。

25 ページ (2) ①文部科学省調査 (平成 24 年) 公表の知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童・生徒の割合は、推定値 6.5%とありますが、ついになっているのが 26 ページの③日野市の現状の平成 30 年度 6.6%、令和元年度 7.7%、と加えているところがございます。

28 ページ 3 特別支援教育の課題 (1) 特別支援教室 (ステップ教室) における特別支援教育推進体制の充実 30 年度全校配置されたことに伴って相談者の増加への対応、学級担任との連携、指導力の向上が課題になっている。アンケート結果からもわかる通りでございます。

(2) ニーズに応じた特別支援学級の新設 第 4 次でもあり方を検討するとなっていて、設置場所等まだ検討されていない状況でしたが、こちらについては 4 章で説明いたします。

29 ページ (4) リソースルームによる指導・支援の充実 リソースルームティーチャアの指導力向上と人材の確保が課題となっております。(5) 教員の指導力向上と行内委員会を中心とした学校支援体制の充実 枠の中のなかぐる 2 番、教員の指導力向上を強調させていただいているのと、なかぐる最後、学校及び教員の合理的配慮に関する意識向上を載せました。(7) 放課後等デイサービス等との連携 前回、国の通知を調べるようにと指摘があり、平成 30 年 5 月 24 日で文科省と厚生労働省連名通知があり、教育と福祉のいっそうの連携について放課後等デイサービス等との連携がきちんと通知ありましたので、項目建てをしました。

(委員長)

ここままで何かございますのでしょうか。

(委員)

26 ページの日野市の現状の 7.7%はもう少し数字の意味合いがあるような気がするが、東京都調査、文科省調査と同じものをやっているのでしょうか。

(事務局)

文科省調査と同様な形と考えています。

(委員)

調査の仕方によっていろいろ変わってしまいます。埼玉県が10何パーセントで話題になっているので下に※印で調査の内容等を記載した方がいい。

(事務局)

例えば日野市で言えば今の数字の出し方といたしましては、その注意書きのような形でよろしいでしょうか。

(委員)

文科調査の項目をしたのですか？聞いたことがなかった。通級、ステップ、リソース、それを以て発達障害と日野市が定義している？

7.7%と推定しているという言い方をして根拠を示したほうがいろんな意味で間違いないかなと思う。“通級指導を受けている子を発達障害とします”と文科省はしていないはずですから。文科省の6.5%と違った形で出しているのであくまで推定という形で出したほうが良い。

(事務局)

表現を考えます。

(委員)

19 ページの講演会の実施状況の30年度、講師名の区切りが良くない

(事務局)

体裁を整えます。

(委員長)

28 ページからの 3 特別支援教育の課題 (2) ニーズに応じた特別支援学級の新設は後程説明がありますので省きますが、(6) について何かありますか。

(委員)

標記の仕方の問題だと思うんですけど、東京都の方でエリアネットワークという、この地域の小学校、中学校の支援はこの特別支援学校がやるということで、日野市はエリアネットワークで本校がセンター校と位置付けられている。日野市独自でやっている事

業と東京都の特別支援教育推進計画の位置づけも踏まえてやっているということであれば、エリアネットワークやセンター校という表記を加えるのかということ、今年度、第八小だったか、東京都の方で特別支援学級と連携して先生方の専門性を向上しなさいということで、1校指定をしてそこの先生達の研究授業を行ったり、夏休み中に先生達が学校を見にくるなど、東京都の事業の位置づけでやっていると思います。東京都でやってくださいねということで、指導主事とも連携してやっているのです、そういう書き方を加えてもいいのではと思います。

(事務局)

入れる場所を考えさせてください。

(委員)

今年度は第八小学校たちばな学級です。東京都の事業3年目。七生特別支援学校の先生からすごく良いアイデアをいただいている、授業研究をしています。

(委員長)

③の第4章・第5章の説明をお願いします。

(事務局)

4章、推進目標と具体的な施策というところ。全体を踏まえて実態に応じて文言整理をさせていただいたところをご理解いただいたうえで説明させていただきます。

推進目標1(3)「かしのきシート」による支援情報の共有と内容の充実<重点施策>でございます。前段のご意見でもかしのきシートが大事になってくるとか、切れ目のない支援という意見をいただいている。支援情報の共有と内容の充実という記載にさせていただきました。32 ページ〇ふたつ目つまずき解消事例集を作っている。それを発展させて内容の充実を図っていきます。

推進目標2(1) 教員の理解並びに指導力向上に向けた取組の推進。重点施策とさせていただきます。(2) ひのスタンダードの実践及び改善。未来に向けた学びと育ちの基本構想(第3次日野市学校教育基本構想)の趣旨を踏まえ、ひのスタンダードの実践を進め、通常の学級において、特別支援教育の視点を活用した学習環境や指導方法などの改善を行います。に替えさせていただきます。

推進目標3(1) 特別支援教室(ステップ教室)における特別支援教育推進体制の充実。とさせていただきます。教員の指導力向上に向けた、全体を通しての研修がどういう形になるか、まだこれから指導系の方と話しになると思いますが、研修の充実を以て専門性の向上を図っていきますという形にしています。



34 ページ (2) ニーズに応じた特別支援学級（ステップ教室除く）の新設。前回、別に検討委員会を作って検討していただくという話しをさせていただきました。6 月 17 日、8 月 23 日と 2 回、実施しています。その中でいただいた意見について紹介させていただきます。

- ・小学校では通常級に情緒が課題の子がいるが知的固定学級には入れず、居場所がない。
- ・情緒ではないかと思われる子も知的固定学級で見ていることで知的と情緒の子が一緒になると本来の知的固定の子の学びに影響がでる。
- ・知的でない子が知的固定学級にいるのは適切な就学にならない。

というような実態の現場での話がありました。ただ一方で、課題として教員の力量だとか指導力向上があげられましたが、基本的には、現状や課題から考えても小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置した方が良いという結論に至っています。ただ、設置するだけではなく、指導体制、学びの質など鑑みて設置前から指導者の人材育成を考えていく必要がある、という声も頂戴しています。並行して令和 4 年度に設置するとしてもその箱だけではなくて教員の指導力向上に向けた準備を並行でやっていければと思っています。

いずれにせよ第 4 次の計画から進んでいなかった部分をここで一応設置するという方向で計画はしていきたいと考えています。

いろいろこの議論をしていく中でスクールバスの問題だとかいろいろな話が出ているが、困っている子がいるということで小学校の情緒固定を設置するという事で記載させていただきました。

(3) リソースルームによる指導・支援の充実 については前からお話ししておりです。

36 ページ (5) 放課後等デイサービス等との連携 課題と対になる項目でひとつ出させていただきます。学校や放課後等デイサービス等との関係を構築するため、既存の発達支援関係機関、学校の先生とか子家センとか教職員の連絡協議会等を活用し、情報の共有を図ります。

(6) 保護者同士の情報共有 教育委員会として主に、学校に対してということですね、保護者同士が情報共有をすることができる場を設けることができるかも含めて働きかけをしていく必要があるのかなと。今、エールで子供の発達が気になる保護者が集まる親の会がいくつかある。そのような部分を今後拡大していき、保護者が孤立感・孤独感を軽減できるような環境の整備に努めますとしました。

第 5 章、皆さんの参加できる推進委員会を立ち上げて、PDCA サイクルを図っていきたいと考えています。説明は以上です。

(委員長)

今説明していただいた第 4 章について、ご意見を伺いたいと思います。まず (3) 「か

しのきシート」による支援情報の共有と内容の充実＜重点施策＞についていかがでしょうか。

(委員)

つまずき解消事例集については、事例集だけではなかなか良くなると思いますので、研修会、かしのきシートが書けるようになっていくというようなプログラムや研修であるとか研修会であるとか何だかニュアンスが必要かなと思います。

(委員長)

教員がだれでも書けるスキルの向上が大事というご意見をいただきました。

(委員)

一定のレベルの研修を受ける必要があるのかなと思います。

(事務局)

委員からご意見を頂戴いたしました。どういう形でできるかわかりませんが今いただいたご意見は踏まえて、良い形でできればいいなと思っています。即答はできませんけど。

(委員)

全校のかしのきシートを運用し、情報共有により切れ目のない支援に活用するところもですね、一定の研修を受けて、かしのきシートをどう活用していくのかということが入らなければ、かしのきシートは用意されているから勝手に読みなさいでも、勝手に確認しなさいでもやっぱり実現しないので、かしのきシートの使い方、かしのきシートを使って巧くいった事例を聞きながらかしのきシートを書いていけるための研修会が必要となるだろうと思っています。これは一歩先に行っていますので、日本全国どこにもないので、かしのきシートを活用していくための、書いていけるようになる研修が必要と考えます。

(委員)

教育研修に関わってきますので、持ち帰ってトータルのバランスのところ、委員の言われた通り、作ったからやりなさいだとできないし、使えないということにもなりますので、使い方等を教える必要がありますので、検討させていただきたい。

(委員長) 推進目標 2 についてはいかがでしょうか。

(委員)

先程の冒頭の保護者アンケートの固定級、通級、ステップ教室のところ、一番保護者の願いというところで個別指導の充実があげられたと思うので、今年度第3次基本構想の中の一律一斉学びのような形で、簡単にいうと個別指導を充実したような、研修も含めてなんでしょうけど基本構想とリンクした文言を入れたほうが良いと思います。

(事務局)

いただいたご意見を反映させていただきたいと思います。どこにどういう形でということは相談させていただければと思います。

(委員)

指導力の向上というのは常に図っておかないといけない。教員はどんどん入れ替わりますので、構築してきた指導力やシステムをきちんと伝えるようにしておかないといけない。そのための方策をどうとっていくかがとても大事です。本市は、今まで様々な工夫といろいろな人の努力で特別支援教育の指導法はかなりのものができているが、これは毎年継続し、積み重ねていかないと空洞化してしまう。第3次学校基本構想を実現するためにも特別支援教育の指導力や考え方は絶対にかかせない、いかに向上させられるかが一番大事だと思います。〇〇委員がおっしゃったように教員は異動があり、どんなに研修やっても6年たったら異動対象となります。次の人にどうやってつないでいくかが、学校現場の課題ですから研修の在り方を明確にしないと反映しないと思います。是非、そういう視点でやっていただければと思います。

(委員)

まったく同感で、やや空洞化が始まっているなど危機感を持っています。

(委員長)

教員が積み上げてきたひのスタンダードというすごく大事なところですので、すべて第3次構想にも関わってくる場所ですので、教員の指導力を上げていくと考えていければと思います。

(委員)

32 ページ (2) の〇未来に向けた学びと育ちの基本構想 (第3次日野市学校教育基本構想) の趣旨を踏まえ、日野スタンダードの見直しと実践を進めにするべき。どんどんどんどん新しくなっていくから。10年も前に設定したもの、今の時代に合うかどうか。ひのスタンダードを大事にするとすればこれを新しく見直しを積極的にされていくのが良いかと思います。

(委員長)

よろしいでしょうか。(3)(4)は、今年度は学級支援の方は年度当初からという話もありました。次は 推進目標 3 (1) の 3 つ目の○教員の指導力向上、(2) ニーズに応じた特別支援学級、検討委員会では設置する方向とお話が有ったので、この推進委員会でもご意見をいただければと思います。

(委員)

巡回相談でいろいろ苦労しているので、発言させていただきます。設置の検討段階のプロセスの中にあった、知的の子と情緒の子と一緒にいるとこうでなくなるという発想は一度おいておいたほうがいいのかと思います。一緒でも良い子もいるし、自閉症・情緒障害学級でないとダメな子もいるのが現状です。例えば感覚が非常に強くて大きな集団の中にいるとしんどくてしんどくてしょうがないというような子がいて、やっぱり、少し小集団がいい。その特性に応じたという、障害種別に応じてという捉え方でない形の何らかの基準の検討を是非進めていただきたいと思います。市内には固定の情緒もあれば、なんとか学校で学びが確保できるのにとという子が少なからずいるという状況になんとか対応をする、インクルーシブ、メインストリームの考え方でいけば、できれば固定ではないほうが、固定でないところで学ぶということを前提に考えていただいた上で、固定でも学びを保障するという、そのあたりのシステムというか枠組みの構築をして行くという。是非お願いしたいと思います。

(委員)

中学で情緒固定あるが、小学校から中学校に上がって数字で見ってしまうとそれだけで済まないお話になってしまいますが、少人数でやっているとか、対応できないとか様々な学校があるがそういう小学校の段階でうまくみてあげられるようなシステムができればいいなと思いますので、その上で、中校でさらに人間的に成長できるようなそんな環境が構築できるんじゃないかと思っています。

(委員長) ほかの意見をいかがでしょうか。

(委員)

幼稚園の立場から話をさせてもらおうとやっぱり園児の中で、話したことがあるかと思うんですけど、空が青かったら、「なんで空は青いんだよ！」と感情を抑えられないところがある子供たちが小学校に上がった時に、苦しさというか、そういうところがある子がたくさんいると思う。過敏的なところで環境が少し違う、参観などを見させていたいたときにやはり、教室に座ってられなくて教室を飛び出していくのを見ると、

本当にその子が幸せに“いのち”がよろこびあふれる未来をつくっていく力をつけていくためにはどこに行けばいいのかなと考えた時にはやはり固定が必要だなと私も感じる事が結構ありました。

(委員)

他市で、運営の難しさって聞かれます。どこが難しいのか。自閉症のある程度の特徴は分かっている。愛着障害、育ちの中で混乱している子が通常学級に入ったときに、適応できなくて不登校になる事例があって、情緒の固定のところ安定をみた。それも人間関係が難しく、担当の先生に指導力がないと厳しい。障害ということだけでなく育ちの問題も含めた視野をもった対応を、教育相談でやってきているのだけど、学校生活を含めた指導ということでやっていかないと対応できない。そこも含めてやっていかなければならない。

(委員)

人材育成とか環境整備もあると思うんですけど。学校の教育課程を、担当は指導課になるかと思うのですが、基本的には知的障害学級は知的障害特別支援学校の学習指導要領を参考にしていてある部分があるのですが、自閉症・情緒障害は知的発達の遅れがないお子さんなので、通常の小学校の学習指導要領で指導していくと思うので、今まで知的障害の固定学級だった先生が自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）で同じことをするというのは教育課程では困るので、いろんな自治体で小学校の固定学級をやっているのを見に行ったり、教育課程を参考にして臨まれた方が良いかと、もちろんわかっていると思いますが教育課程のところは気になります。

(委員)

教育課程のところではこの推進委員会でも出て、知的と情緒では教育課程はまるで違うものだという事を踏まえていかないとうまくいかないと思います。ごっちゃにしてしまうと結局何にもならない。要するに障害の特性に応じた指導、個別に合わせた指導というところはしっかり押さえておかななくちゃいけないところも話題に上がっているの、そのところはしっかり見ていただきたいと思います。

(委員長)

色々な意見がでましたが、このところは検討委員会でも検討して進めていくということによろしいでしょうか。それでは推進目標 4 の (5) (6) についてはいかがでしょうか。

(委員)

4の推進目標の全体の家庭や地域との連携を一層進めというところが地域との連携というところが(1)～(6)の中でどういう風によみとればいいのかと思いました。例えば(1)の市民に向けた共生生活の理解・啓発の推進などの中の○のひとつめ、児童・生徒並びに保護者、関係者、広く市民に向けて講演会を実施するという中に、地域というのがと入っているのかなと思うが、おそらくそれだけでは地域の方々、なかなか参加をされないと思うので、もうひとつ工夫がどうしても必要になってくるかなと思います。私が健康福祉部の中でまさに(1)の真ん中の○ですが、私はこの共生社会の実現をというところの部門でありますので、ぜひリーフレットを作ったり、特別支援教育のリーフレットは難しいと思いますが、合理的配慮による啓発などは教育委員会と市長部局で連携を取りながら市全体で共生社会実現を目指すと言言に何か工夫ができないかと思えます。

(事務局)

いただいたご意見について、ちょっと考えさせていただければと思います。

(委員長) (5) (6) について、いかがでしょうか。

(委員)

(6) 番に関し、ありがとうございます。同じなんですけれどもこの表現を保護者のことを入れていただきたい。保護者同士というのに限ってしまうのか。この保護者アンケートによると、将来への不安を持っていて情報提供ほしかったり相談に乗ってほしかったりがあるので。

(委員)

この項目の保護者同士の情報共有という文言だと、保護者がどこか場を借りてただ集まって雑談のような感じに思うんですけど、それこそ道であった人と情報交換はできているので、何か将来に向けてのなにに講演会じゃないが、例えば、年頃の男の子の社会に向けてのいろんな悩みが出てくるし、保護者だれもが不安に思っている子供の年代に応じた悩みなどをぶつけるのであればいいなと思います。

(委員)

少し、保護者の方に情報が提供できるようなところをちょっと考えてみたいです。

(委員)

保護者で情報共有すると、誤った情報を共有することがあって、この間、かしのきシートを書くときに「園長先生、うちの子、すごく良いように書かれちゃうんですかね。

そうすると固定に入れたいんです。」という保護者がいて、そこは「ありのまま書くので、そんな心配しないでください。」と言ったんです。その辺の情報は保護者同士でされているというのが有ったので正しいというか、必要なことをきちんとしっかり上げる場があるといいのかなと思いました。

(委員)

なかなか言いづらいんですけど、放課後等デイサービス等の問題は、今、国が全体に考えているのは専門性の担保の問題だと思うんですね。この感じだと放課後等デイサービス等の情報共有と教育側がそちらを理解しましょう、みたいな話になっているんですよ。本当は積極的に放課後等デイサービス等の中身を良くして子供を育てる状況に引き上げたいって思いもあるんで、そのあたりのニュアンスがないと何となくその、ちょっと実態と合わなくなるかなと思いますね。

(委員)

個別の特別支援計画の作成をなるべく放課後等デイサービス等と連携してと今言っているのです。

(委員)

つまり前の仕組みですと、集めてゲームやらせていけば補助が入っちゃうみたいな。要するに教育的な利用がなくても手をかけないほうがうまく儲かっちゃうみたいな、非常に制度的な問題があった中で、教育には指導計画があるんで、それを踏まえたうえでケアしなさいと言われていたということだと思いますので、できればそのニュアンスでの連携ですね。子供たちを育てるという意味合いでの連携。

(委員長)

ご意見をいただきましたので、全体を通しての意見を次回までに案を作成していただいて検討させていただければと思います。

(3) の津的固定学級の宿泊訓練及び移動教室における宿泊について 事務局に説明していただきます。

### 3. 知的固定学級の宿泊訓練及び移動教室における宿泊について

(事務局)

特に資料は用意はしていなかったが、ここの題に入れた経緯として指導主事の先生から客観的な目で宿泊という部分をどういう風に考えたら良いかということで、前回1回目で触れさせていただいています。一方で、先ほどのアンケートの自由記載の中でも保

護者の方から意見を頂戴しています。いずれにしても学校側と保護者がしっかりと話を決めていく部分なのかと思います。基本的にはここで決めるというよりは、客観的な視点で参考の意見として頂戴したいと思っています。

(委員長) 知的固定学級の宿泊訓練及び移動教室における宿泊について、いかがでしょうか。

(委員)

これは、小学校の知的障害の固定学級で宿泊をやっている、プラス例えば、小学校5年等で移動教室、プラス市内の特別支援学級合同で宿泊をしているというような、私の以前いた市では3つ宿泊があったが、日野市で考えているのは固定学級だけの宿泊の実施をどうするかということをお悩んでいるのですか。

(事務局)

そうです。通常の学級での宿泊をやったうえで、固定での宿泊をしているというところでのご意見だったと思います。

(委員)

私が前にいた市では、プラスして特別支援学級合同でもしていたというのがあり、それは自治体によって違うので、近隣の状況とか聞いてみたらいかがでしょうか。

(事務局)

合同ではやっているのかわからないです。

(委員)

マックス3つやっていた学年があったようだが、今はなくなった。固定学級の宿泊と学年の宿泊があり、通常の授業が変わったり、安全に実施するとか、私が前にいた市にいた時も話題に出ていました。また、先生方の負担、準備、宿泊数の問題、交通の確保もどうやってバスを借りて行くのか、電車に乗って行くのか。どこでも悩んでいると思う。

(委員)

市の実態として委員長が分かっていることをお伝えいただけるとよいのだが、学校によってずいぶん異なります。1年生からやっているとすれば、3年から、5年からやっていると、中学ではやっていないところがある状況です。もちろん、宿泊は子供が育つという意味合いで否定するつもりは全くないんだけど、あまりにも行事行事



で追われていて。日々の授業を充実させることはすごく大事なことで、それこそセンタ  
ー的機能で授業の研修をやってもらっているところなんですけど、そここのところを行事  
があるので少しカットしますみたいところがあまりにも多い傾向があるのかなと思  
っていて、このことが話題になるのは当然だろうなと思っています。

もちろんそれぞれの学校で決めることではありますが。保護者によってはまともに授  
業をしてくれないんですという訴えも何人が聞いていて、そんなことはないのですけど、  
そういう風に思っちゃうほど行事が多いというニュアンスだと思います。

(委員長)

参考意見があれば出していただきたい。ちなみに本校日野第3小学校は3年生から固  
定の宿泊には行っています。1、2年は低学年ということもあって特性があったり、保  
護者と離れがたいお子さんもいるので、1、2年は宿泊しないという形で、3年生から宿  
泊という形をとっている。1、2年生は1日目だけは校外学習という形で出かけるとい  
う形はとっています。

(委員)

何回か、回数というのは何とも言えないがアンケート固定学級の3ページ7番特別支  
援学級に期待することをお答えくださいのところで、人数が多いのは個別指導の充実で  
す。行事というのは小集団指導に入ってきますので、行事で育てることを否定している  
わけではないが何を大事にしているかと考えると、ここだけで読み取ろうとすると多く  
の保護者が望んでいるのは子(個)を見てひとりひとりを伸ばしてほしいのかな  
と思います。

(委員)

親の考えもそれぞれ違うし、お子さんもそれぞれちがうので。これは難しい問題だと  
思う。発達障害のある子が将来的に自立できるか、そういう面を考えると、宿泊学習で  
自分の荷物を支度して自分で持つ、まとめてみんなと生活して帰ってくるというそうい  
うところでしか、なかなか普通の、児童館でやっているキャンプだとか通常級に通って  
いる子は参加できても、そうでない子は参加させられないので、こういう機会がないと  
なかなかこういう経験をさせてあげられないなと思います。私は宿泊訓練はすごくあり  
がたかったが、学校や先生方はすごく大変だと思うし、逆に5年生で通常級の移動教室  
で日光に行ってきたが固定級の保護者の話を聞くと通常級の中にいきなりボンと入  
れられて一緒にになになにやりなさいと言われてもそこまで交流できてないし、子も不安  
でしょうがない。行きたがっていないというのをよく聞きますが、固定級の宿泊に関し  
ては先生も知っているし、周りの友だちもいつも一緒に過ごしている子なので、毎年楽  
しみにして、安心してすごく楽しみに行っている。その中で成長してくるよ、とい

う声はすごく聞く。それも親によっては意見が全然違うが、私はそういう思いでした。

(委員長)

大事な意見をたくさんいただきましたので、次回に反映等していただければと思います。これで会議を終了します。

(事務局)

次回の策定委員会 日時：10月29日（火） 18時から エールにて開催します。

・閉会